



謹賀新年 シンプルイズザベスト！

茨城県行政書士会
会長 國井 豊

会員の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのことと拝察いたします。

新しい年の幕開けに際し、ほとんどすべての人々は、一年の誓いをたてることと思います。十人十色、幸せや健康、家族安泰、自己向上、夢の実現等々、神社や寺院に奉納された絵馬の数と同じように、誓いの数だけ願いありといえるのではないのでしょうか。私自身も会運営に関し、事業計画や将来ビジョンの実現、高邁な制度の理想に近づくことをめざし、あれこれ誓いをめぐらします。しかし、誓うは安く、現実化はきわめて難し。的外れあり、祖語や合成の誤謬ありと、試行錯誤の連続、たびたび組織経営の困難さに直面させられます。会員の皆さまと理事会との思いの共有を基本に、時の変化やニーズを日々検証し、慎重かつ大胆に成果を求めたいと考えております。特に今年は、原点回帰、複雑な時代だからこそ、シンプルさを追求し、確かな制度、期待に応える行政書士会の確立をめざします。

ところで、「すべてにシンプル」は、誰もが知る世界的な成功者、アップルのスティーブ・ジョブスの理念でした。その高名とは裏腹に、彼が若いころから、禅に大きな影響を受けていたことは、あまり知られていません。ある日、知人の禅僧に小さなICチップを差出し、「私は悟りに達した」と語ったそうです。禅僧は目を丸くし、はじめは何か何だか理解できなかったようですが、ジョブスの説明、いわゆるシンプルから、重要な意味を感じ取りました。つまり、小さなICチップの中に、世界の未来が詰まっていることでした。やはり天才、発想が違います。その後、大きな成功を修めた

ことは、言うまでもありません。ジョブスは、物事の本質は、突き詰めるほどに、シンプルに行き着くという教えに従い、経営からPCのデザイン、自身の生活まで、徹底的にシンプルさを追求しました。彼の部屋からは、電子機器や書籍、最低限の生活必需品以外、見当たらなかったそうです。己の信念を貫く姿勢は、洋の東西を問わず、共感させられます。しかし、絶頂期からは信じ難い事が起こります。自身が雇用した外部からのCEOにアップルを追われてしまうのです。

稀にみる天才も、やはり人の子。感情が先行するのでしょうか、夢の実現のため設立した会社、NEXTでは、優秀な人材を集め、最先端の技術を使い、超高級PCを製作しました。しかし、無駄に高機能で高価なPCは、注目には至りません。彼の理念であるシンプルからは、ほど遠い所へ行ってしまったことによる、大きな挫折です。そこに、経営が悪化したアップルから、CEOとしての復帰オファーがあり、そこからのジョブスは、原点のシンプルさを徹底的に追求し、再度、名声を高めることになるのです。

本質を理解していない人は、簡単なことを複雑に説明し、その真逆に、理解している人は、複雑なことを簡単に説明することができます。

国家や社会のために存在する行政書士制度の理念に原点回帰。シンプルな手法によって、一步一步着実に、飛躍する年にしたいと思います。

皆様のご健勝ご活躍をお祈り申し上げます。

副会長 小野村 正徳

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかな新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、アベノミクス効果により景気回復の兆しが見え始めてきましたが、建設業界では東日本大震災の復興需要や防災事業の拡大により仕事はあるのに、人手不足や人件費の高騰により受注を辞退する企業が出てきております。中小企業が元気になれば、我々、行政書士を取り巻く環境にも変化が出てくることは明らかですが、早急な景気回復は望めないと思います。

この様な社会情勢のなか、行政書士の「職域の確保」は最重要課題と認識しております。アンテナを張り巡らし、新規業務の開拓並びに既存業務における非行政書士排除に力を入れ、業務の掘り起しをしていけば行政書士の職域は自ずと拡大するものと思っております。しかし、早急に結果が出ることはありませんので、地道な活動を継続し実施していきたいと思っておりますので皆様方の情報の提供等をお願いいたします。

会員皆様方の更なるご指導、ご協力をお願いいたすと共に、ご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

副会長 古川 正美

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、行政書士を含む士業全般を取り巻く状況は今後予断を許さないことも予想され、我々行政書士が一丸となって行動しなければなりません。今後もこれまでの既存業務における職域確保はもちろんのこと、新たな業務開発にも全力であたる所存であります。会員の皆様には何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

副会長 嶋田 広一

新年あけましておめでとうございます。

行政窓口での本人確認はだいぶ定着してきた感がありますが、その代理人たる行政書士の身分確認はいかがでしょうか。ここを克服するため、申請の際には、こちら側から「行政書士」と名乗り、証票提示を積極的に行ってまいります。地道な活動の積み重ねで、窓口革命を起こしたい。制度推進はここから。どうぞ一緒に！

本年もよろしく申し上げます。



副会長 雨貝 洋子

新しい年、平成26年が明けました。

昨年11月、私の所属する県南支部で福島県行政書士会の皆様方との交流会を持たせて頂きました。会長さん、前会長さん、各副会長さん、各支部長さんから原発による被害の生々しさを伺い胸がつまりました。

女性副会長さんが「今、除染をしてから来ました」と何気なくおっしゃった言葉に、今も除染作業が、個々の皆様方の日常生活の空間にどっしりと置かれているだと改めて思い知らされ、言いようの無い辛さに心が重くなりました。

又、女性支部長さんが、最終処分場が無い現実を憂い、御自分の支部会員さんが半分に減ってしまったと語るこの現実。

メディアを通し、除染が今も尚続いている事、最終処分場が無い事その現実を知りながら、目の前でお話を頂くことによって、自分はメディアを通してしか知識がなかった無力さとその思いの弱さに、深い反省の念に駆られました。

しかし、感動するお話も頂きました。

副会長さんは、御自分の家が全壊されたにも係わらず、会が立ち上げた無料相談会に参加して、被災者の方々の相談に乗り、心の傷を癒してさしあげたとの事。

又、別の副会長さんは、原子力損害賠償支援機構に行政書士として一員に加わり、対面で被災者の心の傷に同じく向き合っ、被災者の方から「良かった。初めて全部をお話する事ができた」と言われたとの事。これも先生方の力量の深さと感嘆致しました。

交流会終了後、男性副会長さんから涙が出て来てしまうので、お話出来ない事が沢山有ると聞かされた。

被災者の方々は、日常の全てを奪われ、その思いは苦しく心の病は計り知れないと知った。

そして又、御自分の被害が有るも係わらず、津波で被害のあった車の廃車手続きを無料で行い、余りの件数の多さに本会の協力の下対応されたとの事でした。その処理された件数1,000件以上。

私は沢山のお話を伺い、これこそが「町の法律家」行政書士だと思いました。お話を聞きながら御自分達も同じ被災者なのに、行政書士として御立派に前向きに行動を取られた福島県会さん達の行動に、ただただ頭が下がりがらも、行政書士として最も誇らしい時間を与えて頂きました。

そして福島県会さんのように、新しい年、平成26年も行政書士として多くの方々のお役に立てるよう前進して行きたいと思っております。

本年も宜しく申し上げます。



行政書士制度のさらなる構築に向けて

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会ならびに会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

新年を迎えたいま、これまで遂行してきた事業を踏まえた上で、気持ちを新たにして、私自身の会長3期目の総仕上げに向けた1年とすべく、次の重要課題に取り組んでまいりたいと考えています。

昨年の定時総会でお約束した「長期計画(グランドデザイン)の策定」については、法改正項目の精査をはじめ、業務ごとの専門性の向上(マイスター制度)、業務執行体制の見直し、法教育の推進を含めた社会貢献活動など、制度の進むべき道を多面的に検討し、会員の皆様とともに、長期計画を作りあげてまいります。

法改正の推進については、行政不服申立て代理権の獲得を最重要課題として引き続き推進します。また、制度の目的規定、日行連・単位会の目的規定の整備を要望することについて検討し、長期会費滞納者の登録抹消にも道筋を付けたいと考えています。

また、中央研修所では、既にビデオ・オン・

デマンドシステムの運用を開始しました。今後コンテンツの充実を進めることで、会員の皆様の受講機会の均等化と研修内容の均質化を図ってまいります。

職域の確保・拡大にあたっては、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の中間登録展開や他団体等による業務侵害等に毅然とした対応を取るとともに、中小企業の経営支援などに注力してまいります。

加えて、福島事務所の運営を中心とした震災復興支援については、これを継続するとともに、日行連におけるBCP、事前の危機管理対策を検討してまいります。

最後に、大きな課題として日行連の本部機能を中央官庁近くに移転する計画があり、昨年の理事会で協議いただいたところです。行政書士制度のさらなる発展のため、制度の心臓部である日行連本部を立地面、機能面から充実させたものとし、「攻めの移転」を実現させたいと思っています。

会長として、引き続き全国会員の先頭に立ち、間断なくまい進することをお誓い申し上げます。併せて、新たな年が茨城県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

名誉会員御挨拶



茨城県知事
橋本 昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、東日本大震災や原発事故などの影響が依然として残る厳しい一年でありましたが、一方で、景気は緩やかに回復しつつあり、本県の昨上半期の工場立地件数が全国第一位となるなど、明るい兆しも見え始めたところで

す。本年は、震災からの復興をしっかりと進めるとともに、本県をさらに発展させていくための重要な年であります。引き続き、行財政改革を進めながら、災害に強い県土づくりや風評被害の払拭、一層の企業誘致などに努め、「人が輝く元気で住みよい いばらき」の実現に全力で取り組んでまいります。

まず、いばらきづくりの基本は人づくりにありますことから、本県独自の少人数教育の一層の推進をはじめ、道徳教育・郷土教育の充実、いじめ対策などを通じ、子どもたちの確かな学力と豊かな心を育みますとともに、最先端の科学技術の担い手や国際社会で活躍できる人材の育成のため、理数教育や国際理解教育の充実に取り組むなど、「人が輝くいばらき」づくりを推進してまいります。

次に、人口減少が急速に進む中、地域の活力を維持し発展していくため、引き続き、広域交通ネットワークの整備や企業誘致を進めてまいりますとともに、最先端科学技術の拠点づくりや中小企業の振興、儲かる農業の実現、「いばらき観光ブランド」の確立と発信などにも一層力を入れ、「元氣ないばらき」づくりに取り組んでまいります。

さらに、そうした中から生まれる活力を活かし、医師・看護師等の養成・確保や結婚・子育て支援などを進め、県民生活に密接な医療や保健・福祉サービスの向上を図ってまいります。さらに、災害に強い県土づくりや霞ヶ浦の水質浄化などに力を注ぎ、「住みよいいばらき」づくりを進めてまいります。

このような中、近年、より多様化・高度化する県民のニーズに対し、より迅速かつ的確に対応することが求められており、県民の権利や利益を保護し、行政の効率的な処理を図るうえで、行政書士の果たす役割はますます重要になると考えております。

行政書士会におかれましては、各種法令等に関する研修による会員の資質と実務能力の向上に努められるとともに、各地域において無料相談会を開催されるなど、行政書士制度の普及と発展に精力的に取り組まれており、心から敬意を表する次第です。

皆様方には、今後とも生活に密着した法務サービスの提供などにより、地域住民と行政との架け橋として、これまで以上に活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸と茨城県行政書士会のますますのご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から市民と行政の間に立ち、市民の権利義務、事実証明等に関する重要書類の作成業務を通じて、本市の各種施策の推進に多大なるご協力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。社会生活の複雑化・高度化が著しく進展する中、皆様のご活躍の場がさらに広がっていくものと期待いたしますとともに、今後ますますのご支援とご助言を賜りますようお願い申し上げます。

私は、水戸市の目指す将来都市像を「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する魁のまち・水戸」と定め、水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを目指しております。

そのためには、福祉、医療、教育、防災などのあらゆる分野における環境整備とともに、歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高め、効果的に発信し、にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、選ばれる魅力あるまちを構築していくことが必要と考えています。

また、まちづくりの主役、リーダーとなる人材や未来を担う子どもたちの育成など、あらゆる分野でのひとづくりをまち全体で積極的に推進し、市民力、地域力の進展を図ってまいります。

今後とも、皆様方との厚い信頼とパートナーシップのもと、市民と行政との協働による質の高い都市づくりを進めてまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

この一年が、茨城県行政書士会の皆様方にとりまして実り多い年でありますようご祈念申し上げまして、新年のごあいさついたします。



茨城県議会議員(副議長)
藤島 正孝

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から行政機関への提出書類の作成はもとより、多様なコンサルティング業務などを通じ、地域の方々と行政の架け橋として、住民生活の向上や行政運営の円滑化に重要な役割を果たされておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国におきましては、人口減少社会の到来や地域間格差の拡大など、様々な要因により社会全体が大きく変化しようとしております。こうした社会情勢の変化などを受け、行政サービス需要が多様化、高度化しておりますことから、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有する行政書士への期待はますます高まっております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、「市民相談センター」を開設し、無料電話相談を実施するほか、県庁を始め県内各地において無料相談会を開催するなど、県民へのサービス提供を通じて行政書士制度の一層の定着に精力的に取り組まれているところであり、誠に頼もしく感じているところでございます。

今後とも、誇り高い職業である行政書士がこれまで以上に社会に貢献していくため、たゆまぬ研さんを積まれることをご期待申し上げます。

私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県の発展に尽力いたしますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

結びに、茨城県行政書士会におかれましては、國井会長のもと1千名余の会員の皆様方が結束され、今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、「勝ち残る行政書士」、すなわち幅広い業務分野に精通し、行政手続全般に関する法の見識を身につけた真の意味での行政の専門家として、会員の皆様方がより一層活躍されることを心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかにお迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、茨城県では風評被害など東日本大震災による爪痕が、まだ深く残っておりますが、昨年は東京オリンピックの開催決定など明るい話題も多く、今年も更なる明るい世情となり茨城県も真の復興を遂げる事をむものであります。

しかしながら、明るい希望の中でも、県民を取り巻く環境は多種多様化しており、様々な問題に直面する機会も増えてきているというのも現実であります。

そうした時に、依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただく行政書士の役割は大変大きなものになります。特に障がい者や高齢化の進展に伴う成年後見制度は、大きな社会問題となっている所であり、行政書士の存在がますます重要になっております。今後とも「街の法律家」として県民の悩みに親身に添っていただくことを心よりお願い申し上げます。

また、茨城県では弁護士や税理士等の学識経験者による、様々な委員会や有識者会議がつけられておりますが、行政書士の名前がないように感じています。行政と一番身近な専門家であることから、そうした委員会に積極的に人選していただくように、先輩議員の協力を仰ぎながら、働きかけをして参りたいと思います。

昨年は参議院選があり、行政書士会の絶大なご支援により自民党が大勝し国会のねじれがなくなり、安定した国会運営となりました。私も自民党の地方議員の一人として、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆さま方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆さまが、この一年、國井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

平成25年の流行語大賞は、「じぇじぇじぇ」「今でしょ!」「お・も・て・な・し」「倍返し」の4語が選ばれました。その時代を的確に表す新語・流行語の大賞が、固有名詞や状態・状況を表すものなく、全て話し言葉であることが今回の特徴に思えます。つまり、私たちは、簡潔にわかりやすく言葉で発することに、心地よく共感し賛同していくのではないのでしょうか。私は、あらためて言葉の重みを感じ、言論の力を信じてやみません。

「あなたの街の法律家」である行政書士の皆さまもまた「言葉」の力により信頼を醸成し、力ある「言葉」によって困難な交渉を成し遂げられていることでしょうか。是非とも納得の対話や説得の会話をご期待申し上げます。

日本は今類例のない超高齢社会に突入しました。高齢化率は約24%、中でも認知症を有する高齢者の割合は全国で462万人とも言われ、加えて予備軍は400万人が予想されると言われます。この多くの方の権利擁護と身上監護が喫緊の課題となります。これらの全ては契約です。そして、本人の意思を尊重する納得の契約でなければなりません。ここに皆さまのお力が必要であると考えます。

まだまだ法整備は進んでいないところではありますが、成年後見に対する取組みをお願いしたい。一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの活用により、近い未来の地元の課題に取り組んでいただきたいと思います。

私は、行政書士の皆さまこそが地道にして信頼の地域の羅針盤であると思っています。

皆さまには本当にお世話になりますことに心から感謝申し上げますとともに多くの課題を解決する知識と知恵のご活躍を願ってやみません。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆さまのご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
星田 弘司

茨城県行政書士会の皆様、新年明けましておめでとうございます。國井豊会長をはじめとする会員の皆様には、平成26年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。昨年6月の総会におきまして本会の顧問にご推挙いただき、大変光栄に存じますとともに、微力ではございますが、本年も本会の発展のために一所懸命に活動していく所存です。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、第2次安倍内閣が発表した経済財政政策「アベノミクス」の3本の矢「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の推進によって、日本の経済は着実に上向きの兆しがみられてきました。また、2020年東京五輪の開催決定は、日本にとって明るい話題となり、日本が元気を取り戻す転換点になるようとしています。

本県においては、茨城空港において神戸経由の米子便やミャンマーへの路線拡大が進められ、来年3月には常磐線の東京駅乗り入れが実現します。さらに平成27年度には、待望の首都圏中央連絡道路も県内区間が全線開通予定であり、広域交通ネットワークの優位性が茨城県をさらに飛躍させていくことと思います。それらを最大限に活かした企業誘致や中小企業の成長分野への進出支援、若者の雇用確保による地域経済の活性化などを実現していくための幅広く具体的な施策の展開が求められています。

こうした中、「街の法律家」であります行政書士の皆様におかれましては、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、県内各地における「無料相談会」の開催をはじめ、県民と行政のパイプ役として多大なご尽力をいただいております。今後とも、行政手続きのスペシャリストとして、幅広く地域の皆様の期待に応えながら、なお一層ご活躍されますことをご期待申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。